**令和６年度第１回　品川区地域自立支援協議会　議事要旨**

〇日　　時：令和６年６月１７日（月）午後２時３０分から

〇会　　場：品川介護福祉専門学校　５階特別講習室

〇出席委員：曽根直樹（会長）、吉澤利恵、木下美和、佐野　正、

中村理恵、杉本伸久、八束嗣也、奥田美紀、内藤ちひろ、

岩間洋亮（代理）、堂本一朗、杉本かおり（代理）、岡戸良雄、

伊藤美佐、島崎妙子、佐藤直子、菊地絵里子、大胡田誠、

三輪雄幸、伏見敏博、庄田 洋

〇Web出席委員：紙子達子

〇欠席委員：篁　倫子、山脇恵理、田島　忍、濱野建児

**１　品川区地域自立支援協議会**

1. **令和６年度品川区地域自立支援協議会について（概要、スケジュール）**

**〇事務局**

　資料１－１の説明。１の設置目的および内容について、品川区の障害児者等への支援体制の充実を図るため、障害者総合支援法第８９条の３に基づく品川区地域自立支援協議会を設置。協議会は、関係機関の方々が相互の連携を図り、地域における障害児者等への支援体制に関する課題について情報共有し、地域の実情に応じた支援について協議する。

協議会の検討事項は、（１）地域の相談支援、（２）地域の関係機関との連携、（３）地域における障害児者等への支援にあたっての課題についての情報共有、（４）地域の実情に応じた支援体制、（５）権利擁護の推進についてとなる。

　資料１－２の説明。品川区地域自立支援協議会の体系は、大まかに３つの組織で構成。１つ目は全体会。専門部会で検討されたことについて、報告を受け、情報共有する場で、年に３回開催の予定。

　２つ目は専門部会。課題に応じて、障害児者サービスに関わる関係機関が参画し、具体的に個々の課題を検討する場で、各部会は年に３回開催の予定。本年度の専門部会は、子ども支援部会、相談支援部会、就労支援部会の３つ。各部会では部会長を中心に検討する。部会長は、子ども支援部会は品川区旗の台障害児者相談支援センター長に、相談支援部会は品川区東品川障害者相談支援センター長に、そして就労支援部会は品川区立発達障害者支援施設長にお願いしている。

３つ目として運営会議があり、各専門部会長と障害者支援課等が、会長・副会長と相談しながら全体会や専門部会について調整する場で、必要に応じて随時開催。

　資料１－３の説明。全体会は第２回目を１０月に、第３回目を２月に開催予定。

**〇会長**

　報告を受けての質問や意見をお願いします。

**〇委員**

　専門部会が今年度も３つでスタートした。昨年、部会を増やす方向で考えてもらいたいという意見を出した。できれば防災部会をつくっていただきたいと思う。

**〇事務局**

現在、福祉部内で、防災課と福祉部各課による防災の検討会を行っている。防災課や区全体の地域防災計画との連携が必要となるため、防災についてはこの検討会で進めていきたいと考えている。

専門部会の新設については、障害福祉計画の中で令和６年度から８年度までの３年間で１つ増やすという目標を立てている。現在の３つの部会で進行しつつ、今後も区の中での防災の動きを見極めていく。重複しないで進められるよう、引き続き意見をいただきたいと考えている。

**〇会長**

地域防災計画との関係は、確かに１つあると思う。防災の部会をつくったほうがいいという提案をした理由をもう少し詳しく教えてほしい。地域防災計画の検討の中に障害のある方や家族が入るというやり方もあると思う。

**〇委員**

障害者の防災に関しては、個別支援計画は進んでいると思うが、個別避難計画に関しては、具体性がない。家での避難が原則で、自助がメインになっているため、障害を持つ家族がいる家庭は、本当に災害が起きたらどうすればいいのかという不安を常に持っている。自立支援協議会は、当事者や支援に関わっている方が集まっており、具体的にいろいろな問題が上がりやすい環境であるので、防災課の方をゲストとして迎えて行うことも１つの手と思い提案した。他区を見ると、防災部会が自立支援協議会に位置付けられているところも多いように見受けられる。

**〇会長**

災害時の課題は、障害のある人に限らず、例えば要介護の高齢者の方などを含めて、災害が起きたときにどう避難するのかという点は共通の課題になる。そのときに、自立支援協議会で実効性のある個別避難計画を検討し地域防災計画に提案するのか、地域防災計画の中でそうした取組を検討してもらい、障害のある人も高齢者もそこに参加するという２つの形があるが、どちらがいいのか。

**〇委員**

　地域防災計画の中での検討は、全ての人に関わってくるため、障害者は何分の１以下になってしまう。ピンポイントで障害者たちの防災について議論するには、自立支援協議会がいいと思う。ただし、地域防災計画の中で障害者も１つの課題であると認識し全体で協議していただけるのは大変ありがたいと思う。

**〇会長**

分かりました。まずは、自立支援協議会の中で防災の部会をつくって、地域防災計画にいろいろな課題を上げていくのか、地域防災計画で障害のある人も含めた合議体を作っていただいて、その中で検討していくのか、このあたりを次の１０月の全体会までに整理を進めていただくということでよろしいですか。

**〇委員**

はい。

**〇委員**

　私は、ＪＭＡＴに選任されている医師。発災時、身体に何らかの障害を持っている方たちは、医療的な介入が必要なケースが多いと思う。在宅で酸素を使っている方などに適切な医療が行えるよう、障害を持った方たちのリストをつくっておいていただくと非常に助かる。リスト化により、災害関連死を少しでも減らすことができると思う。

**〇事務局**

　品川区でも保健部門に新しい課ができ、災害医療についてもそこで進めていくため、これからどう連携をとって進めていくのかがキーになると思う。

**〇会長**

ほかに何かありますか。

**〇委員**

昨年度も話したが、精神障害者で長期に入院している方の人数を把握した上でアンケートを取り、地域に帰りたい人の希望や情報を集めることについて、どう話を進めていくのか。

**〇委員**

相談支援部会では、知的や身体に障害のある方の地域生活移行に向けて取り組んでいる。精神障害の方の情報はないため、事務局と話をして、状況を確認した上で、また報告できる形になればいいと思う。

**〇会長**

　保健所も当然関わってくるが、相談支援部会と事務局とで検討して、どういう方向で進めるのかという提案を次回いただく。それをまたこの場でみんなで話し合うという形でお願いしたい。

1. **品川区地域自立支援協議会検討課題について**

**〇事務局**

　品川区障害者計画・第７期、障害福祉計画・第３期、障害児福祉計画において、地域自立支援協議会の検討課題とした内容について説明。

　まず計画の概要。今回の３計画は、それぞれ令和６年度からスタート。計画期間は、障害者計画が６年間、障害福祉計画と障害児福祉計画がそれぞれ３年間。内容は、令和６年度から８年度までの間のサービス提供体制の確保、成果目標や見込み量、その方策等を定めている。また目標を達成するために、主要テーマ、取組の方向性、区の施策体系などを掲載。

　これらの成果目標や施策のうち、自立支援協議会において検討いただきたい項目を資料２にまとめた。これは計画から抜粋したもので、該当ページ、該当箇所、内容、検討する組織を一覧にした。

　初めの項目は、計画の８６ページ。この計画は、それぞれ国の基本指針に基づいて成果目標を定めることとされており、この計画の第１章が、計画の成果目標となっている。その中の６「相談支援体制の充実・強化等」という項目。国の基本指針では、（１）の２つ目に、地域自立支援協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等の取組を行うとともに、これらの取組を行うために必要な地域自立支援協議会の体制を確保することとなっている。

　これに対して区では、（２）区の成果目標の２つ目、資料２の内容欄。地域の相談支援体制を充実させるため、人材の育成や専門的な指導助言を行うほか、社会的基盤の整備の実情を的確に把握し、必要な施策を確保。また、これらの取組を効果的に進めるため、地域拠点相談支援センターや品川区地域自立支援協議会を有効に活用するとしている。

　続いて、計画の１１２ページ。これは、計画の全体としては第３章で、今期の主要テーマと取組の方向性であり、施策の柱を９つ設定。

　１１２ページは、施策の柱、２、地域生活の支援の充実、主な施策・取組であるが、その中の（２）地域生活への移行・継続の支援。計画の１１２ページの２段目に、品川区自立支援協議会において、地域における障害者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、障害のある人のニーズや既存の障害福祉サービス等の整備状況を考慮した上で、地域の実情に応じた体制整備について協議していきますと記載しており、全体会および相談支援部会において検討していただきたい内容。

　続いて、計画の１２０ページ。施策の柱、３、障害福祉サービス等の充実、主な施策・取組の中で、（５）サービスの質の向上・研修等の充実。計画の１２０ページの５段目に、利用者のニーズに即したサービス提供ができるよう、地域の課題や社会資源の把握にとどまらず、障害福祉サービス等の社会資源の改善や開発を行える相談支援専門員を育成するため、品川区地域自立支援協議会の場を活用しますと記載しており、全体会および相談支援部会において検討していただきたい内容。

　続いて、計画の１２２ページ。施策の柱、４、障害のある子どもへの支援の充実、主な施策・取組の中で、（１）地域における支援体制の充実。計画の１２２ページの５段目に、障害のある子どもに対する切れ目のない支援体制を整備するために、保育・教育・福祉がより一層連携を強化し、品川区地域自立支援協議会子ども支援部会において情報共有や支援方法の在り方などを検討・推進しますと記載しており、子ども支援部会において検討していただきたい内容。

　最後が計画の１２８ページ。施策の柱、６、就労支援の充実、主な施策・取組の中で、（１）就労支援の推進。１２８ページの４段目に、就労継続支援事業所における製品の開発や品質向上、販路の拡大、アンテナショップでの販売の促進、障害者の工賃向上や事業所の安定運営を目指した支援策について、品川区地域自立支援協議会就労支援部会で検討し、推進していきますと記載しており、就労支援部会において検討していただきたい内容。

**〇会長**

　５つの課題のうち、下の４つについては、それぞれどの部会で検討するか示されているが、一番上の６、相談支援体制の充実・強化等、（２）人材の確保・必要な施策の確保については、自立支援協議会と書いてあるだけで、どの組織で検討するか示されていない。事務局として何か考えはあるか。

**〇事務局**

　相談支援の話であるから、相談支援部会が中心になると思う。また、この課題に関して、第３章の中で具体的に基幹相談支援センター、地域拠点相談支援センター等の重層的な仕組みを活かした相談支援体制のもと、人材育成の支援などの更なる強化・充実を図るとある。

**〇会長**

　基幹相談支援センターの役割というのは、地域の相談支援体制の充実強化であるため、相談支援専門員の養成。地域拠点相談支援センターの人材養成は、強度行動障害や医療的ケアなどに対応する、現場職員の養成であるため、拠点と基幹とで一緒になって検討してもらうといいと思う。

　相談支援部会には、基幹相談支援センターや地域拠点相談支援センターの方は入っているのか。

**〇委員**

入っている。その方たちで、拠点相談支援の定期連絡会を行っている。

**〇会長**

　相談支援部会の中に、地域拠点相談支援センターの拠点コーディネーターと基幹相談支援センターの相談員が入っているため、その人たちで、相談支援部会の中にさらにサブ会のようなものをつくっていただいて、この１番目の課題について検討し、次回御提案いただく、それでよろしいですか。

**〇委員**

はい。

**〇委員**

品川区は介護福祉専門学校を持っている。同校を卒業後、品川区の福祉関係施設の職員になる例もあるため、品川介護福祉専門学校から自立支援協議会に委員として入っていただけるといろんな場面で役立つと思う。

**〇事務局**

介護福祉専門学校は社会福祉協議会が運営しているが、現在、社協からはふれあい作業所の所長に委員として出席いただいている。介護学校に関する話題が出たときに、所長に代弁をしていただくのか、それとも介護学校の話ができる方に出ていただくのか、校長に話していただけると助かる。

**〇委員**

　介護学校に関して、細かいところまでは分からないが、例えば状況によって学校に話を聞いて意見を出すことはできる。または直接学校から１人出たほうがよければそれは可能だと思う。

**〇会長**

分かりました。校長だと実情を話していただくのは難しいと思うので、現場のことがよく分かっている方に必要に応じて出ていただくということでよろしいですか。

**〇委員**

はい。

■**専門部会からの報告について**

**（１）相談支援部会**

**〇委員**

　資料３を説明。第１回相談支援部会を令和６年５月２０日に開催。

　概要の１番、地域自立支援協議会および相談支援部会について。地域自立支援協議会の設置目的、今年度のスケジュール、相談支援部会の位置付けを確認。

　２番、地域生活移行に関する取り組みについて。（１）グループホームへの地域生活移行に向けての取り組み状況の共有。体験利用の際に、通所先の送迎ルートの組み直しが難しい場合があり、やむなく家族や後見人、相談支援専門員で調整し対応した。グループホーム見学時に、前向きな意向を示した方が体験利用に至らなかったが、別のグループホームを目指すことにも前向きになり、今回の経験が地域移行を考えるきっかけとなった。今回の応募をきっかけに、日中活動先を検討し、入所先以外の通所事業所へつながった方がいた。

　（２）地域移行後の事例共有。前回報告があった、１８歳で区外児童施設から、区内グループホームへ移行した方の現状について報告。よかったこと。児童施設と比べて自由が増えた。生まれ育った品川区に戻れたこと、移動支援などのサポートにより、土地勘のあった生活を取り戻して楽しんでいる。

　一方で、移行後に見えてきた課題。児童施設の保護的な支援から、大人として自立を促す支援に移行し、自己決定や意思決定の支援が必要。地域生活のルールの習得が必要。

次に、こうした課題への対応。児童施設にいたときからの課題が顕著に出てきたため、カンファレンスを実施し、関係者がチームとなって支援を継続。

　続いて３番、昨年度からテーマとしているひきこもり支援に関する取組について。

　（１）グループワーク。あったらいい社会資源や仕組みについて、提案や他自治体の取組情報を持ち寄り、品川区での取組案を協議し、各グループから発表した。

　①他自治体の取組の共有。ひきこもり支援センターを設置。ひきこもりの相談専門ダイヤルを設置。メタバース空間（オンライン）で対話を行う居場所づくり。ウェブ漫画やＹｏｕＴｕｂｅを作成し、ホームページに掲載。ホームページの相談窓口に支援機関向けのページを作成。ひきこもりサポーター講座の実施。

　②他自治体の取組の中から、品川区での取組について提案。年齢や障害を問わず、ひきこもり相談向けの専門窓口があると分かりやすい。ひきこもり支援のホームページを作成してはどうか。オンラインで支援につながる機会があるとよい。家族会等のつながれる場があるとよい。区報やケーブルテレビなどで、ひきこもり支援を取り上げてＰＲを行ってはどうか。支援側がひきこもり支援のための社会資源について学ぶ必要があるなどの意見が出た。

　③今後の取組については、これらの意見の中から、品川区で何から取り組むか、何ができるかを整理していく。

　次に、第１回相談支援部会後の取組状況について。地域生活移行に関するアンケート集計結果を報告。（１）進捗有の状況について。

　①調整・支援の継続中の方が１２名。そのうち、家族の意向確認・意思決定支援により具体的に検討を進めている方が２名。グループホームの申込みを進めている方が６名。グループホームに入居が済んだ方が３名。２月、３月、４月にそれぞれ１名が入居。２月入居者は６５歳の方。未就学児の頃から区外の児童施設に入所し、そのまま同法人成人施設を利用、同法人のグループホームへ移行。３月入居者は、１８歳の方、区外児童施設から区内グループホームへ移行。４月入居者は５８歳の方。４１歳から区外施設を利用、４月開設の同法人のグループホームへ移行。このほか、自宅へ移行した方が１名、区外の施設から品川区の実家へ移行。

　②体調変化・希望変化などがあった方は２６名。そのうち、体調の変化で治療中・入院中の方５名。意思決定支援の取組を続けた結果、本人が希望しない方が１３名。家族が施設入所を希望している方が８名。②については、前回全体会での報告から変更なし。

**〇会長**

最後の地域移行の実績については、すばらしいと思った。相談支援部会の報告について御質問、御意見がありましたらお願いします。

**〇委員**

地域生活移行の報告の中で、品川区の実家に移行した方が１人いたが、この方は実家で生活できるある程度の条件がそろったということでしょうか。

**〇委員**

区外の施設に入っていた方のため、相談支援部会の中で担当した方はいなかったが、家族の介護体制が整ったことにより自宅に戻ったケースと伺っている。

**〇委員**

　②の体調変化と希望変化等で２６名いるが、そのうち８名の方は、家族が施設入所を希望とのことであるが、具体的な理由は。

**〇委員**

入所して１年足らずの方が何名かいた。本人も家族も、入所したばかりで、生活が変わった状況の中で、さらにまたグループホームへ移行するのはどうかと悩んでいた。また、家族が病気療養中で、今のタイミングでは新たな取り組みは避けたいといった方もいた。

**〇委員**

このような方のために、地域生活への移行や定着支援のようなサポートが必要になってくると思う。

**〇会長**

地域定着支援や自立生活援助などを組み合わせて対応することができると思う。

それから、意思決定支援の取組を続けた結果、本人が希望せずという方が１３人。本人へ意思決定支援の取組をしたけれども、やっぱりここがいいという理由で地域移行には至らなかったのだと思うが、こういったことが分かるのも大変大事なことだと感じた。

**〇委員**

意思決定支援については、支援員の皆さんが本当に苦労されている。何らかの理由で施設入所され、本人主導ではなかったと思われる中で、新たな生活の場所を探すことを提案するときに、そのイメージを持ってもらうことも大変難しい。見学、説明、体験などは大きな役割で、こういった丁寧な支援を行い続けることが大切であると思う。本人の生活場所がどうあったらいいのか、本当に皆さん考えて対応している。

**〇会長**

ひきこもり支援について一言。最近活発に行っている自治体も増えてきた。私たちの大学院で１０月２６日に公開の研修会を予定している。オンラインであるが、江戸川区と神戸市の方に、ひきこもり、特にメタバースの取組を中心にお話しいただく予定。後で情報提供するので、参考にしていただきたい。

**（２）子ども支援部会**

**〇委員**

　資料４を説明。令和６年５月２０日に第１回の子ども支援部会を開催。

　概要３、テーマ検討について。今年度の子ども支援部会については、昨年度から継続し、関係機関同士の連携をテーマとして取り組んでいく。

　まず、（１）、連携の第一歩としてお互いを知るために、改めて各機関に事業内容、役割などを説明していただいた。

次に、（２）、２事例について連携状況を確認。これまでも個々に連携を取っているケースなどはあったため、今回は相談支援事業所から２事例を提供してもらい、意見交換を行った。

　まず、①、ネグレクト対応に関する事例。この事例は、特別支援学校に通って、放課後等デイサービス、日中一時支援などを利用している児童。放課後等デイサービスの個別支援会議の聞き取りの中で、概要のような家庭状況が分かり、学校にも１日ぐらいしか通学できない状況になっていることが分かった。そこから関係機関が連携し、切れ目のない支援を提供していくことを短期目標として対応。関わった機関としては、相談支援センター、通所事業所、特別支援学校、子ども家庭支援センター、障害者支援課など。短期間であったが連携を密にとり、うまくいった事例である。

　次に、②、支援機関の引継ぎに関する事例。この事例は４子と両親がいる家庭で、上の３子が療育を利用していた。保護者がどこにも相談せず、上２子が保育園入園となったケース。保健センター、子ども家庭支援センターなどがそれぞれ関わりを持っていたが、関係機関全体での情報共有や全体で連携をする機会がない状況の中で、上２子の保育園申込みから利用につながっていった。

今回、相談支援事業所の立場から、この事例を通して、保育園が決まった際に、保育課から入園先の保育園に情報の引継ぎなどが行われているのか質問があり、保育課の方から保育園との引継ぎは行われているとの報告があった。

　この２つの事例検討から確認できたこと、課題等については、（３）に記載。関係機関の連携、情報共有ができていれば対応が取りやすい、相談支援事業所によって関係機関との関わる密度に違いがある、保護者から情報共有をしてほしくない旨の話があった際の対応方法、複数の機関が連携する際にどこが窓口となるかなど。

　概要４、次回日程について。次回は９月を予定。次回のテーマは、資料２の福祉計画の中に、障害のある子どもに対する切れ目のない支援体制を整備するために、保育・教育・福祉がより一層連携を強化し、子ども支援部会において、情報共有や支援方法の在り方などを検討・推進しますと書いてあるため、各機関から様々な連携の事例を出していただいて、様々なケースを共有して支援方法の在り方を意見交換していく予定。

**〇会長**

　ただ今の報告について御質問、御意見がありましたらお願いします。

**〇委員**

　特別支援学校においても（３）課題にある、複数の機関が連携する際にどこが窓口になるかという点は常に気にしている。本校の場合、高校生相当の生徒が来るが、成人年齢１８歳で子ども家庭支援センターの対象から外れる。１８歳以降の支援機関が問題となるが、やはり中心になるところは、支援を求めている方の主訴に関係するところがいいと思う。

ネグレクト対応については、本校でも区外へ転出する生徒がいるが、区が変わってもその生徒の課題は変わらないので、やはり誰が軸になっていくか、うまく引き継げるかという点が課題だと思う。

**〇会長**

　縦割りだけではなく、年令割と地区割の２つがあるということ。途切れ目のない支援がテーマであるので、子どもから大人または区をまたいでという場合も、これに当たると思うがいかがでしょうか。

**〇委員**

確かに今回転居された方は、次の転居先の自治体のケースワーカーに円滑に引き継ぐことができ、うまくいったケース。１８歳以降に限らず、やはり誰が窓口になるのかという判断は難しいと思うが、誰かがきっかけづくりをする、迷っている人が声をまず上げていくことが必要だと思っている。

**〇委員**

大人になると相談支援が大体入っているため、他区または他県に転居した場合などは、大体途切れずに対応できていると思うが、１８歳になってからの切れ目のない支援については、まだまだ解決できていない。学校の進路指導と卒業した後が途切れてしまうため、以前に学校の先生から、卒業前、高等部３年生あたりから情報をいただいて、一緒に話合いの場を持った方などもいた。

また、児童相談所から引き継いだケースでも、１８歳になり終了という場合に、卒業する前に家族とも一緒に面談し、スムーズに移行ができたこともあった。１８歳、大人になってからの引継ぎというのは、卒業する前の関係性づくりが必要だと思う。

**〇委員**

　子ども支援部会で、事例を挙げて連携を確認していくことによって、相談支援専門員のスキルが上がっていくということを感じている。

**〇会長**

子ども支援部会としては、今後関係機関同士の連携をテーマとして、こういう形で活動していくというイメージでしょうか。

**〇委員**

今年度についてはこの形でやってみようと思っている。

**〇会長**

多機関連携については、今は部会でやっているが、もう少し成熟してきたら、部会ではなくて独立した１つの連携会議みたいな形にしてはどうか。部会は部会で、もっと、障害のある子供たちの課題について検討していくというイメージ。部会の中でも少し相談していただいてよろしいでしょうか。

**〇委員**

　はい。

1. **就労支援部会**

**〇委員**

資料５－１を説明。第１回就労支援部会を令和６年６月５日に開催。

　まず１つ目に、品川区地域自立支援協議会の設置目的や内容、体系について説明を行った。

次に、前回の就労支援部会における宿題について共有した。

　１つ目は、区の中での障害のある方の働き方について。資料５－２、２０２３年１１月２１日号の「広報しながわ」の品川区業務支援室職員募集について説明を行った。現時点で８名が就労しており、主な業務は、押印や冊子とじ、資料の電子化、データ入力、ラベル貼り等。また、月１回面談を行い、体調確認をし、リカバリータイムを設けている。

　それから２つ目、事例報告の１。重度障害のある方の就労について共有。品川区障害者就労支援センターで支援をしている重度の知的障害がある方の事例について３件、聴覚障害のある方の事例について１件報告。

　次に３つ目、事例報告の２。視覚障害の方の就労について共有。区のシルバーセンターとゆうゆうプラザで、視覚障害の方が高齢者向けにマッサージサービスを行っている事例について報告。また、品川区障害者就労支援センターで支援をしている事例について報告が１件あった。

　続いて、２番目に、超短時間雇用促進事業の進捗状況の報告を行った。今年度から事業が本格的に始まった。企業にアプローチし、併せて働き手となる方にも事業を周知した。令和６年５月末時点で、働き手希望者の登録者が１０名となった。パソコンが得意な方や軽作業が得意な方などが登録。また、登録企業は５社。業務内容は、テントの設営、在宅でパソコンを使った調査、動物のえさの計量業務、野菜を切る業務など。マッチングが成功した就労事例として、保育施設で１日２時間週５日、清掃やおもちゃの消毒の仕事に就いた方がいる。就労後半年を経過しているが、順調であり、本人からは利用してよかったとの感想があった。

　次に、裏面、２ページ目。３番目に、自主製品の販売イベントについて、共有と検討を行った。今年度より品川区地域自立支援協議会就労支援部会のイベントとして区のホームページにおいて周知し、自主製品の販売を実施。販路拡大や工賃向上、地域理解などを目的に取り組んでいくことを説明。先週６月１５日土曜日に、ＪＲ目黒駅の中央改札のイベントスペースで輪の品マルシェとして初開催。区内の８つの事業所が参加。また、大井競馬場のイベントスペースでも、開催を検討中。

　次に、４番目、グループワーク。２つのグループに分かれて検討を行った。Ａグループは、障害者就労支援センターと就労移行支援。テーマは一般就労につなげていく上での事業所が感じている課題と現状、取組について。

　障害者雇用率が４月から２.５％に上がっている。課題・現状として挙げられたことについては、就労準備が整っていない方や就労移行支援を利用しないで就職する方などについてはありのままの現在の状況を伝えながら支援をしていくほうがよい、週２日希望だと就労につなげにくい、企業の障害者雇用が進んでおり一般就労につなげていくことについて大きな課題を感じていない、などの意見があった。

　取組としては、東京しごと財団の委託訓練事業を活用し通所率や働き方の現状を分析している、仕事の掘り起こしに取り組んでいる、アセスメントを実施しているなどの報告があった。

　次に、Ｂグループは、就労継続支援Ａ型・Ｂ型・自立訓練。検討のテーマは、受注拡大（製品の売上げ増・役務の受注増）に向けて事業所が感じている課題と現状、取組について。

　安定的に行える軽作業が減っている。公園の清掃などの仕事が減っている。選挙関連で受注していた仕事がなくなってしまった。軽作業中心に考えており、製造単位の交渉、新規開拓等、受注拡大に向けて動いているが、できることに限界を感じている。内職作業を中心に受注しているため、品川区は仕事が少なく、横浜まで仕事の開拓に行っている。まずは使える商品をつくることに集中している。受注できる量が限られているため、単価を上げるなどの交渉が必要。品川区のホームページで作品紹介をしているなどの報告があった。

　最後に、その他として、超短時間雇用促進事業のシンポジウムが６月８日に東京大学であり、品川区と超短時間雇用の窓口みっけで事例を発表するとの報告があった。

**〇会長**

ただ今の報告について、御意見、御質問があればお願いします。

**〇委員**

品川区で、今年度から重度障害者等就労支援特別事業が始まるという話を以前伺ったことがあるが、現在の状況について教えていただきたい。

**〇事務局**

今、実際の仕組みについて、相談支援事業所と調整をしているところ。間もなく、皆様に情報提供したいと思っている。

**〇委員**

　超短時間雇用促進事業のチラシに、登録企業等を募集しますという記載がある。

　知的や精神障害のある方を雇って、新たな仕事を始めたいという企業に、例えば、知的や精神障害のある方の働き方や、作業をどういうふうにやっているのか伝える機会があるといいと思う。新規登録の企業については、積極的にＡ型やＢ型事業所を見ていただく機会があるといいと思う。

**〇委員**

　超短時間雇用促進事業については、事業の理念を企業や経営者、担当の方とも共有し、マッチングも丁寧に行っていくことを大切にしている。ただ今の意見も踏まえて、事業所によってはそういった機会を設けることも検討したいと思う。

**〇会長**

　ほかにいかがでしょうか。

**〇委員**

　３点質問。１点目は部会報告書１ページの中ほどにある重度障害者の就労について、重度の知的障害がある方の事例について３件とあるが、重度の知的障害があるのか、職業上の重度障害なのか。２点目はマッチングの今年の目標は、何件にしているのか。最後の質問は、お仕事を探している方大募集というチラシがあるが、これにはどうアクセスするのか。ホームページにアップするのか、それとも就労移行支援事業所などにチラシがあるのか。近藤先生のセミナーで、就労継続支援Ｂ型事業所で超短時間雇用をされている方は結構いるとのことだったので、その辺のアプローチもされているのかどうか伺う。

**〇委員**

まず１点目については、知的障害で重度の方が３件。次に、マッチングについては、今年度は数値目標を検討中。アクセスについては、就労支援部会に参加している就労移行支援Ｂ型・Ａ型・自立訓練の事業所にチラシを共有しているので、これらの事業所を通しても可能であるし、品川区のホームページからもアクセスが可能。

**〇事務局**

　会議の記録については発言者に確認した後、議事要旨を作成して区のホームページに掲載。次回の開催は１０月頃を予定。

【配布資料】

次第

資料１　品川区地域自立支援協議会について

資料２　品川区地域自立支援協議会検討課題について

資料３　相談支援部会報告書

資料４　子ども支援部会報告書

資料５　就労支援部会報告書